

議会だより ししま

No.165

平成26年8月1日

たんざくに願いを込めて
きれいに飾りつけたよ
(いは保育園 七夕の会にて)

一般質問 (P2~P9)
議案等一覧及び審議結果 (P10)
インターネット中継がスタート (P11)
議会からのお知らせ (P12)

一般質問

市政について

さまざまな質問が行われました

質問した議員

西川和男議員
吉川義郎議員
有賀千歳議員
磯野晶子議員
池ノ内秀夫議員
永井 誠議員
天田いづみ議員
小山幹雄議員
内山純夫議員
伊地知伸久議員
高浦康彦議員
水谷利美議員
鈴木 潔議員
(通告質問順)

6月定例会の一般質問は、6月13日（金）、16日（月）、17日（火）に行われ、13名の議員が、さまざまな市政問題について質問を行い、活発な議論が展開されました。



西川 和男
公明党

福祉施策について

◎西川和男議員 今年3月より事業者と協力・連携し、高齢者ホッとあんしん見守りシステムを立ち上げ、高齢者の孤立化を地域全体で支えているが、単身高齢者の現状と今後の取り組みについて聞く。

次に、国は、新たな認知症施策の推進として、自治体に対し認知症初期集中支援チームの設置を求めている。この認知症初期集中支援チームとは、地域包括支援センターを中心に、認知症の専門医から指導、助言を受け、保健師、看護師、介護福祉士、社会福祉士である複数の専門職より認知症が疑われる人、または認知症の方とその家族を訪問し、専門医の診断等を踏まえ、本人や家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行うものである。

認知症の方への支援活動として活動している川越市の地域包括支援センターが開いているオレンジカフェを視察したが、だれでも気軽に立ち寄り、明るく開放的な雰囲気の中で、会話を楽しむ姿に親しみを感じた。今後、本市もこのようなオレンジカフェの推進を図るべきと考えるがいかがか。



吉川 義郎
公明党

大規模災害にそなえて

◎吉川義郎議員 大規模災害時における食料・物資の確保及び供給に関するマニュアルを作成して、迅速かつ組織的に対応することが重要と考えるが、所見を聞く。

次に、災害時における地方公共団体の業務をトータル的に支援できる被災者支援システムは、全国の地方公共団体に無償で提供され、214団体が導入しており、導入予定の団体も80団体あり、このシステムの関心の高さうかがえる。

市の日常業務の復旧とあわせ被災者を支援するシステムを構築することに、被災者支援や復旧、復興業務に大きな力を発揮する。被災者支援システムを導入することは、高齢者を含めた被災者の生活再建のスピードアップが図られる。

平成24年1月には、新しい被災者支援システムバージョンがリリースされた。平時から情報通信技術を活用した災害対応のシステムを準備し訓練しておくことが重要と考えるが、被災者支援システムの早期導入について聞く。

● 公金詐欺取事件報告書について
● 教育行政について

その他の質問項目

オレンジカフェについては、本年度に高齢者あんしん相談センターとの連携により、宗岡・館・幸町地域に設置を予定している。これらの認知症対策については、広報紙やホームページなどで周知をしていく。

● 志木市低炭素まちづくり計画について
● 教育環境の改善について

その他の質問項目

現在では、総務省が推奨しているシステムのほか、民間事業者においても同様のシステムが発表されており、今後、市の電算状況などを考慮し、来年度の導入に向けて精査していく。

一般質問



有賀 千歳
市政研究会
みんなの志木

志木市の学校教育について

●有賀千歳議員 学校別の成績公表が本年度から可能になったが、県内での公表の方針は鶴ヶ島市と横瀬町のみである。近隣市の和光市、富士見市、三芳町は公表しない。朝霞市、新座市は検討中となっているが、本市の対応について聞く。

次に、学力の向上について、私は教育の大きな柱が必要と考える。本市への教育の魅力が必要と考えるが、学向上策について聞く。

タブレットや電子黒板の効果が実証されているにもかかわらず、導入が遅れている。少なくとも2人に1台は必要だと考えるが、積極的な導入について聞く。

全日本中学校校長会の報告によると、LINEなどによるトラブルが公立中学校の7割弱で発生しているという報告がされたが、本市の取り組みについて聞く。

◎教育政策部長 全国学力・学習状況調査については、公表した場合の効果や課題、公表の目的や対象などについて校長会とも十分に協議を重ね、慎重に検討していく。

次に、学力を高めることを目的とした学向上プランを学校ごとに作成している。本年度は全小中学校において、教育委員会による研究委嘱を行い、6校が研究発表を実施することで、授業力及び学向上に努めていく。

次に、電子黒板の活用については、ユニット型電子黒板装置を各小学校に5台、各中学校に2台を導入し活用を図っている。今年度ICT教育を推進するため、研究委嘱校を指定し、研究を進め、その結果を注視していく。

次に、無料通話・メールアプリケーションによるトラブルは市内の各小中学校では、深刻なトラブルの報告を受けていないが、未然防止のため保護者会等での注意喚起、児童・生徒への学級指導や外部指導者によるネットモラルの指導、教職員の研修などに取り組んでいる。

その他の質問項目

- 公園について
- AEDDについて



磯野 晶子
公明党

三世交代の取り組みについて

●磯野晶子議員 市長のまちづくり35の実行計画に世代間交流が掲げられた。

5月に、公募による地元住民21名が運営する新宿区西落合の「落合三世交代サロン」を視察した。建物は1階が保育園、2階がミニFMスタジオもあるサロン、3階が児童館、4階が学童クラブになっている。

定期事業として、コーヒー・紅茶を提供するカフェや無料での料理教室、乳幼児の衣類などリサイクル品の販売、絵画教室などのレクリエーションアンドカルチャー事業、子育て相談や子供遊び事業、ミニFM局による音楽やトーク番組の放送など5つのプロジェクトを設けている。

本市では、本年4月に志木第四小学校内に「ふれあい館もくせい」を世代間交流の場として立ち上げたが、現状と今後の方向性について聞く。

◎市民生活部長 志木第四小学校内に平成24年4月に設置した「地域複合センターもくせい」は、小さなお子様から高齢者まで、それぞれの目的に応じた活動の拠点施設として運営をしている。

今年度からは、まちづくり35の実行計画に掲げる世代間交流を具現化するために新たに音楽スポーツレクリエーション、放課後子ども教室、交流児童センターなどの事業を実施、さらに従前から実施している高齢者を対象とした学校給食の提供やラジオ体操、健康体操については、年齢を問わず誰もが参加できることとした。

今後は、多世代交流カフェを中心に、世代間交流事業を通して地域の子育て世帯や若者、高齢者が自由に集い、交流を深められる場として定着するよう関係課が連携して取り組む。



その他の質問項目

- 子ども子育て支援新制度について
- 災害時における医療機器セットを備蓄する考えについて
- 高齢者あんしん相談センターについて



池ノ内秀夫

市政研究会
みんなの志木

254バイパスの早期
開通促進について

◎池ノ内秀夫議員 国道254号バイパスは昭和59年度から事業が進められ、物流需要が増加する中、川越市から和光市の区間、特に本市内は、慢性的な交通渋滞が発生している。

このまま未開通の状態が続くことは、本市のまちづくりにとつてもマイナスであると思う。そこで私案として、市内2.57キロメートルの部分で5区間に区切ってみた。①国道463号線から袋橋通りまで、②袋橋通りから宗岡団地の前の県道まで、③宗岡団地前県道からいろは通りまで、④いろは通りから宮戸橋通りまで、⑤宮戸橋通りから朝霞市の県道朝霞藤線までであり、市道や県道との連絡もスムーズと考える。部分開通促進に対する考えと、県への申し入れについて聞く。

次に、254号バイパスと連結交差する都市計画道路と市道袋橋通り整備について、上宗岡5丁目交差点から袋橋通りの両側歩道計画の進展がなく、通行者は危険な毎日を強いられているが、道路拡幅と整備計画について聞く。

◎市長 国道254号バイパスは、広域幹線道路としての役割だけではなく、

地域への利便性向上や市内の渋滞緩和に寄与するとともに、今後、企業誘致等本市発展の起爆剤となることも十分に考えられ、議員と気持ちを同じく早期の開通を望む。

部分開通についても、周辺道路への影響等を踏まえた上で、段階的な供用を検討していくとのことであり、本市としても、早期開通に向けて県に引き続き協力をするとともに、提示された5つの私案についても十分に参考にし、用地買収が完了した際には、工事の進捗とあわせ部分開通についても県へ働きかけいく。

◎都市整備部長 上宗岡5丁目交差点から、宗岡中学校裏の交差点までの区間の道路整備については、ご指摘のとおり、現状は狭隘な道路で、歩行者の通行に危険な状況であり、254号バイパスの用地買収等も進展していることから、今後、都市計画道路宗岡志木環状線等において、道路整備に向けた測量及び用地買収の交渉に着手していく考えである。



永井 誠

市政研究会
みんなの志木

自転車交通安全への
取り組みについて

◎永井誠議員 交通事故自体は、全体とすれば減少する傾向にあると言われているが、自転車関係の事故は逆に増えている、状況が変わってきた。本市においても、自転車の交通安全に幅広く取り組んでいるが、今後の安全対策の方法として、学童を含む一般市民への働きかけはどのような方法で行っていくのか聞く。

また、昨年、埼玉県では自転車の安全な利用促進に関する条例を策定したが、これに関して市では、この1年間どのような考えでいたか聞く。

ほかにも自転車の安全利用に関する条例の制定に取り組んでいるところがたくさんあるが、志木市でもいち早く状況を把握して、条例制定をするべきだと考えるのがいかがか。

◎市民生活部長 市内における平成25年中の交通事故は1,107件、負傷者は257人で、うち自転車利用による負傷者は85人となっている。このような状況の中、市では平成24年4月に埼玉県が制定した埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例の制定を受けて、交通ルールの遵守やマナーの向

上、自転車は原則車道の左側を通行することなどを中心に周知を図っている。具体的には、交通安全の街頭キャンペーンにおいて、自転車利用者に対し、乗車時のイヤホンや携帯電話の使用禁止、スピードの出し過ぎなどについて注意喚起をした。

さらに、児童に対しては、小学校4年生を対象に自転車安全教室を開催し、自転車の正しい乗り方の指導を行っている。

今後、自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上を広く市民に周知を図るとともに、朝霞警察や交通関係団体と連携・協力し、自転車の安全利用について継続的な啓発活動を推進していく。



本町通りの自転車レーン。青色で色分けしてあります。

一般質問



天田いづみ

リベラル市民21

公共施設マネジメントについて

◎天田いづみ議員 少子高齢化社会を迎え、公共施設の更新費用の財源は、これからの自治体経営において大変重要な課題であり、施設総量の適正化を考える時期に来ている。国では地方公会計の整備促進を地方公共団体に今後要請する予定であり、その中の固定資産台帳の整備は、公共施設マネジメントを進める上で重要と考える。

公共施設をマネジメントするということとは、財政規模に合わせた施設総量の適正化である。国の借金は1,000兆円を超える。一方で少子高齢化が進んでおり、施設を減らすことはあっても増やすことはあり得ないと誰しも考える。

また、公共サービス水準の維持のためには公共施設の現状把握と財源の将来予測、実行態勢が重要と考える。今までは縦割りで検討してきたが、今後は機能も含めて総合的に見ていくことや市民との合意形成などが重要と考えるが、老朽化が進む公共施設のマネジメントについて聞く。

◎市長 少子高齢化社会を迎え、歳出面では、高齢者福祉などの扶助費の増加や公共施設の老朽化対策費の増加が

見込まれる。歳入面では、労働者人口の減少により市税の確保が難しいなど、厳しい財政状況が続くと認識している。このような状況下においても、中長期的に安定した自治体経営を行うとともに、市民負担の軽減を図るためには、人口構造の変化等による公共施設の利用需要を踏まえた公共施設全体の状況を把握することが肝要である。このことから長期的な視点を持って公共施設等マネジメント戦略の策定を今年度中に取り組む。

今後、国から財務書類作成の統一的なマニュアルが示される予定であり、本市も現在所有している台帳を国のマニュアルに沿って整理をしながら、策定予定の公共施設等マネジメント戦略との有機的な連動に努めていく。

また、公共施設の再配置、複合化等に当たっては、市民や利用者との十分な議論を重ねていく。

その他の質問項目

●地域福祉の増進について

●健康づくりについて

●高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちづくりについて



小山 幹雄

しきの会・平成

路線バスについて

◎小山幹雄議員 路線バス問題については過去に何度も一般質問した。現在、志木駅東口から柳瀬川駅までの路線バスが通っている。この路線バスを柳瀬川駅南口へ回って志木ニュータウン、福住、大塚、愛宕の各町内会を経由し、志木駅南口までの路線を延長できないか聞く。幸町地区のほとんどの方はバスが運行してくれたら楽になるという声が多い。

また、宗岡地区で、すでに路線バスが運行している幹線路線は便利だが、ニューハイソ内やせせらぎの小径などはバスが通っていない。志木駅東口から柳瀬川駅間を運行しているバスの大きさであれば運行は可能と考える。これら市内の循環バス路線の導入について聞く。

◎市民生活部長 市では、市民の足の確保と利便性の向上を図れるよう交通施策を推進している。既存の民間バス路線の整備など、今後の本市の交通施策の方向性を見定めるとともに、市民のニーズを的確に把握することを目的に、公共交通に関する市民意識調査の実施に向け準備を進めている。

また、民間バス事業者とも定期的な意見交換を継続し、バス路線のない空白地域への早期運行をお願いをしている。

幸町から志木駅南口路線の延長や、宗岡地区の循環バスの導入については、現在準備を進めている市民意識調査の結果を踏まえ、民間バス事業者と協議を進めていく。



志木駅東口～柳瀬川駅の路線バス。市民の足として利用されています。

その他の質問項目

●待機児童について

●食物アレルギーについて



内山 純夫
しぎの会・平成

市庁舎建築問題について

●内山純夫議員 新庁舎の建設問題は喫緊の課題として浮上している。その新庁舎の耐用年数についてはどのようなことを考えているのか。そして、検討委員会の中間答申として提示されている1万1,000平方メートルの面積は必要なのか。

また、人口の増減の問題、近隣自治体の合併の問題などを想定して計画を立てていく必要があると考える。

さらに、ハザードマップに示された洪水対策、これをどのように考えているのか、検討委員会の中間答申においては、現庁舎の敷地に複合施設として建てかえることが適切であろうとの答申をされているが、洪水対策について聞く。

◎企画部長 新庁舎建設に当たり建物構造体の耐用年数は、現在の建築基準に基づく100年を目標とすることができるとされている。このため基本計画を策定するに当たっては、将来的な人口の増減や長期的に見た市民サービスの变化にも柔軟に対応していくことが可能な庁舎の建設に向けて、基本計画の策定を進めていく考えである。

また、現庁舎用地の洪水対策については、例えば建物のフロアを一定以上の高さにすることや、庁舎の利用が困難な際には地域防災計画にも示されているとおり、いろは遊学館に災害対策本部を設置するなど、あらゆる視点から引き続き、庁舎建設基本計画検討委員会にて検討していただく考えである。



現在の志木市役所本庁舎。
新庁舎の建設について話し合いを進めています。

その他の質問項目

- 少子高齢化対策について
- 公共施設について
- 家庭学習支援について
- 自転車道について
- 災害時の一時避難所について
- 緑化保全について



伊地知伸久
しぎの会・平成

LPガス協会との災害協定について

●伊地知伸久議員 一般社団法人埼玉県LPガス協会朝霞支部志木地区から災害時の避難所等への燃料供給の提案をしたという話があった。この協会は社団法人であるので、公益活動や地域への貢献をするとのことである。

防災備蓄倉庫の備蓄品を確認したところ、テント、鍋、釜、寸胴、ガスコンロなどはあったが、発電用のガソリンや炊き出しに必要な燃料がなかった。

なぜ燃料がないのか担当者に聞くと、危険物であるので備蓄はできないとのことであった。防災備蓄倉庫の多くは学校であるので、安全性を考えていうことは理解できるが、どこかに確保をしておかないと災害時に役に立たない。

災害時に優先的に燃料を供給してもらえる体制の構築が必要であることから、この協会と災害協定を結び、燃料の優先供給を確保すべきと考えながら、見解を聞く。

◎市民生活部長 備蓄倉庫は市内8つの小学校と志木駅東口地下駐車場に設置しており、飲料水や食糧、生活必需品

品のほか、ガスバーナーセットや石油ストーブ、発電機など、燃料を必要とする資機材も備蓄している。

学校の敷地内に設置している備蓄倉庫には、可燃物である燃料を備蓄することは難しいことから、市としても災害発生時の避難所生活に必要なLPガスや灯油、また災害対策活動に必要なガソリンなどの燃料を優先的に供給が受けられるよう、現在、一般社団法人埼玉県LPガス協会朝霞支部志木地区及び埼玉県石油業協同組合朝霞支部との協定締結に向け、準備を進めている。

今後は、医療法人社団武蔵野会をはじめ流通備蓄の充実を図るため、市内の大型店舗などを中心にさまざまな事業所などと防災協定の締結を進めていく。

その他の質問項目

- 子どもの遊び場確保について

一般質問



高浦 康彦
日本共産党

生活相談や生活保護の
支援について

●高浦康彦議員 ケースワーカーの人員配置は法律で、80ケースに1名という基準が定められているが、生活保護の世帯数並びにケースワーカーの配置状況と、今後の補充予定について聞く。

昨年、生活保護法の改正が行われ、支援が必要な人が保護を受けられるよう徹底をしたようだが、実際には、不適切な窓口対応が行われているという例が少なくなく、全国的に問題となっている。そこで、本市の生活保護の申請の受け付けの現状について聞く。

数年前から、市内で若い世代のひきこもりという悩みを抱えている家庭が増えている印象を強く受けている。若い世代にも限らないが、今の社会が抱える問題となっており、市としては、どのように把握し認識しているのか。また、今後の取り組みについて聞く。

望んでいる。

また、生活困窮者の相談窓口には専任の生活保護支援相談委員を配置しており、初回の相談から申請書の受け渡しまで一貫した対応をしている。制度を詳細に説明し、本人に申請の意思を確認した上で、適正に対応している。

ひきこもりについては、市では、保健師による面談、家庭訪問など、個別支援を行っている。ひきこもりの把握については、家族や本人からの相談のほか、民生委員や母子保健推進員の見守り活動を通じて、県や市の適切な相談機関での対応につなげている。

さらに、本年度は、第3期志木市地域福祉計画の策定に係る市民意識調査を通じて現状把握に努めていく。

その他の質問項目

●高齢者の見守りについて

●「志木市地区まちづくり会議」について

●確定申告特別障害者控除について

●学校開放について



水谷 利美
日本共産党

子ども医療費助成制度について

●水谷利美議員 子ども医療費の助成制度の適用除外の撤廃について。

税等の完納を条件としていることが志木市の要件であるが、和光市と川口市が大幅な改善をここで行っており、児童手当の所得の基準を適用し、それを超えた所得で滞納がある人はこの助成から除外をするということになったと聞いている。金額的には子ども2人と奥さんの3人を扶養した場合の収入の目安は960万円程度になっている。児童手当の所得の基準は非常に高い設定がされているので、これを適用すると、ほぼ全ての方がこれに該当し、子ども医療費の助成制度を受けられるという内容に変更することになっている。

本市もぜひ改善すべきと考えるが、このことについて聞く。

付されている方についても受給資格を得ることができるよう制度の見直しを行った。さらには、東入間地区の窓口無料化を行うことで、医療機関での利便性の向上を図ったところでもあり、一歩ずつ改正がされてきたと認識をしている。

今後とも、子ども医療費助成制度を継続的に実施していくためには、お子さんがいらっしやらない世帯の市民の皆様方にも理解をいただく制度でなくてはならないと認識しており、適用除外の完全撤廃については考えていない。

その他の質問項目

●公園のトイレについて

●介護保険制度について

●保育園制度について

●学童保育費について

●教育行政について

◎健康福祉部長 本市の生活保護受給世帯数は平成26年5月1日現在567世帯で、ケースワーカーは6人で、1人当たり約95世帯を担当している。生活保護受給世帯が急増しており、ケースワーカーの役割も大きくなっているため、今後も引き続き適正な配置を要

◎市長 子ども医療費助成制度の受給資格については、今までも受給適用に係る要件の制度改正を重ねてきた。住所要件を撤廃することをはじめ、前年度の市税等を年度の途中で完納した時点で申請できるよう見直しを図り、また本年4月より、分納誓約で納



鈴木 潔
しぎの会・平成

◎鈴木 潔議員 3年程前に、志木小
学校において児童がパーテーションの
下敷きになり頭部を裂傷するという事
故があった。相当量の出血があったが、
救急車も要請せず自家用車で病院へ搬
送したとのことである。

教育委員会には、学校で事故が発生
した際の危機管理マニュアルを定めて
いるのか。また、それを踏まえて、各
学校における危機マニュアルを定めて
いるのか聞く。さらに、救急車を要請
する場合の判断基準があるのか聞く。

次に、保育園のアレルギー園児への
食品誤提供について、卵たんぱくがツ
なぎとして含まれているハム、ベーコ
ンが除去されていなかったことが4月
21日に発覚した。4月28日と30日に、
園長、看護師から保護者に対して事実
関係を説明するとともに、謝罪したと
のことだが、議員に通知があったのが
1か月後の5月28日であった。この報
告がなぜ遅くれたのか、聞く。

- 教育政策部長 学校内での事件、事
故などの緊急事態発生時の対処、救急
及び緊急連絡体制については、教育委
員会学校教育課において危機管理マ

- 健康福祉部長 誤提供が発覚したの
が4月21日であったが、職員が上司へ
の報告を怠ったことにより、市の危機
管理室に報告があったのが5月14日
であり、職員の危機管理意識の低さが浮
き彫りになった。
- 今後、市としては、チェック体制を
強化し、再発防止に向けて最善を尽く
していく。
- また、職員の危機管理意識の欠如に
ついては、危機管理意識を向上させる
ための研修を実施するなど、発覚報告
遅延の防止対策を進めていく。

- 公金詐欺事件について
- AED設置について
- 郷土芸能について
- 街路灯について

その他の質問項目

危機管理について

マニュアルを作成しており、各学校はこ
れをもとに緊急時対応マニュアルを策
定している。

医療機関を受診する場合や救急車を
要請する場合は、学校ごとの緊急
時対応マニュアルに基づいて対処をし
ている。

議会からのお知らせ

平成26年第3回定例会の会期日程（予定）

月 日	会議の内容
9月2日（火）	開 会
9月3日（水）	議案調査日
9月4日（木）	議案調査日
9月5日（金）	総括質疑
9月8日（月）	議案調査日
9月9日（火）	常任委員会
9月10日（水）	常任委員会
9月11日（木）	常任委員会
9月12日（金）	常任委員会
9月16日（火）	議案調査日
9月17日（水）	一般質問
9月18日（木）	一般質問
9月19日（金）	一般質問
9月22日（月）	議案調査日
9月24日（水）	議案調査日
9月25日（木）	閉 会

※日程は予定であり、変更になることがあります

議長交際費 平成26年4月～6月

支出日	件 名	支出額
4月10日	平成26年度志木市立小中学校管理職等歓迎会	7,000円
4月12日	志木市老人クラブ連合会創立50周年記念式典	5,000円
4月19日	平成26年度志木市商工会青年部通常総会	5,000円
4月20日	柏町内会平成26年度定期総会	3,000円
4月25日	消防協会朝霞支部定期役員総会懇親会	8,000円
5月8日	平成26年度志木市商工会女性部通常総会	3,500円
5月10日	志木市立学校PTA連合会総会及び懇親会	5,000円
5月11日	平成26年度志木市町内会連合会定例総会 及び県外視察研修会	10,000円
5月17日	志木市美術協会第23回総会	3,000円
5月23日	志木市商工会第54回通常総代会	5,000円
5月24日	平成26年度朝霞地区交通安全協会志木支部視察研修	10,000円
6月23日	平成26年度志木市消防団県外視察研修	10,000円
6月27日	故荻嶋清氏生花代（旧足立町議会議員）	15,000円
6月27日	故荻嶋清氏香典（旧足立町議会議員）	10,000円

平成 26 年第 1 回志木市議会臨時会議案等一覧及び審議結果 4月 24 日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第35号議案	専決処分の承認を求めることについて（平成25年度志木市一般会計補正予算（第5号））	原案承認	全会一致
第36号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市税条例の一部を改正する条例）	原案承認	全会一致
第37号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市都市計画税条例の一部を改正する条例）	原案承認	全会一致
第38号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認	全会一致
第39号議案	平成26年度志木市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第40号議案	工事請負契約の締結について（宗岡小学校校舎大規模改修等工事）	原案可決	全会一致
第41号議案	工事請負契約の締結について（志木第四小学校体育館大規模改修等工事）	原案可決	全会一致
第42号議案	工事請負契約の締結について（宗岡第四小学校体育館大規模改修等工事）	原案可決	全会一致

平成 26 年第 2 回志木市議会定例会議案等一覧及び審議結果 6月 20 日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第43号議案	平成26年度志木市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	賛成多数
第44号議案	志木市税条例等の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第45号議案	志木市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第46号議案	工事請負契約の締結について（志木市総合福祉センター外部等改修工事）	原案可決	全会一致
第47号議案	工事請負契約の締結について（富士見橋耐震補強等工事（第2期））	原案可決	全会一致
意見書第2号	集団的自衛権行使を容認する解釈改憲に反対する意見書	原案否決	賛成少数

賛否の分かれた議案の表決結果

議案等番号	議席番号 議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	討 論
		高浦康彦	水谷利美	河野芳徳	小山幹雄	有賀千歳	欠員	吉川義郎	西川和男	内山純夫	伊地知伸久	池ノ内秀夫	永井誠	磯野晶子	鈴木潔	天田いづみ	
第43号議案	平成26年度志木市一般会計補正予算（第2号）	反対	反対	議長のため議決に 加わらず	賛成	賛成	-	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成（吉川） 反対（水谷）
第44号議案	志木市税条例等の一部を改正する条例	反対	反対		賛成	賛成	-	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成（内山） 反対（高浦）
意見書第2号	集団的自衛権行使を容認する解釈改憲に反対する意見書	賛成	賛成		反対	反対	-	反対	反対	反対	反対	反対	反対	反対	反対	賛成	

※各定例会・臨時会や常任委員会での議案の審議・審査内容は、会議録（市役所 1 階ロビー、または遊学図書館、柳瀬川図書館）や市公式ホームページ「志木市議会会議録検索サイト」でご覧いただくことができます。

初めての議場にみんな少し緊張？



市内の小学生が議場を見学

6月23日に志木第二小学校、6月26日に志木第三小学校の3年生の児童が、議場を見学に来ました。
社会科学習の一環として行っている市内公共施設見学の際に、訪れたもので、児童たちは、議場が一望できる議長席からの眺めに感動するなど、興味深く見学していました。

議会映像インターネット中継がスタート

市民の皆さんに、市議会をより身近なものに感じていただくため、平成26年6月議会より、インターネットによるライブ中継及び録画配信をスタートしました。ぜひ、ご視聴ください。

傍聴に来られない方にも

パソコン、スマートフォン、タブレット端末で手軽に視聴できます。



ライブ中継も実施

本議会の開催中は、ライブ中継を視聴できます。
※本会議の日程は、9ページの会期日程（予定）をご覧ください。

アクセスの仕方

志木市議会ホームページから

- ①志木市議会ホームページにアクセスし、「議会のインターネット中継」を選択
- ②「インターネット中継はこちらからご覧いただけます」をクリック



URLを直接入力する

議会映像インターネット中継URL

<http://smart.discussvision.net/smart/shiki/>



視聴方法

議会映像インターネット中継の画面



- ①直近の録画配信を視聴できます。
(録画配信は、本会議の翌日から起算して概ね7日後（土・日曜日・祝日を除く）から視聴いただけます)
- ②会議名をリストから選択して視聴できます。
- ③ライブ中継の実施時（本会議開催中のみ）、視聴できます。
- ④議員名をリストから選択して視聴できます。
- ⑤キーワードを選択し、検索結果から視聴できます。

※アクセスが集中した場合や、ご使用になる接続環境によっては、中継をご覧いただけないこともありますのであらかじめご了承ください。

議会からのお知らせ



本会議場傍聴席は、一般席（70席）
車いす席があります。

傍聴する場合は、5階の議会傍聴受け付けで、住所・氏名を記入し、入場してください。
傍聴席での飲食や発言はできません。



第1委員会室（庁舎4階）

委員会も、傍聴す
ることができます
(一般席5人程度)

委員会の傍聴をご希望の方は、
4階の議会事務局へお越しください



第2委員会室（庁舎4階）



第3委員会室（庁舎4階）

市議会は、一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。傍聴は、市議
会活動に触れることができる身近な方法ですので、ぜひ、傍聴にお越しください。

市議会の傍聴にお越しください

**「議会だより」は私たちが編集
しています**（議会だより編集委員会の様子）



発行年月日 / 平成 26 年 8 月 1 日

発行 / 志木市議会

〒 353-0002 埼玉県志木市中宗岡 1-1-1

TEL 048-473-1111 FAX 048-471-7091

編集 / 議会だより編集委員会

委員長 鈴木 潔

副委員長 西川 和男

委員 高浦 康彦

小山 幹雄

有賀 千歳